

## 研究資料

# 鹿児島県旧知覧村における住民立小学校の成立と運営 — 明治 30 年代の小学校と住民の関わりに焦点を当てて —

植村秀人

教育学研究室

2012年10月11日受付; 2013年1月29日受理

**A study of establishment and operation of the inhabitants management  
elementary school in the Kagoshima Chiran village:  
Focus on attention to the relation of this elementary school and residents in the Meiji 30s**

**Hideto Uemura**

*Laboratory of Pedagogy, Minamikyusyu University,  
Miyakonojo, Miyazaki 885-0035, Japan*

Received October 11, 2012; Accepted January 29, 2013

This research considers the level of recognition of the importance of the education in 1900's Japan while still in the Meiji period. This paper looks in the value placed on school and education in the 1900s. The subject area is the Matsugaura elementary school division of Chiran village present-day Minami Kyushu City in Kagoshima Prefecture. The local residents funded the establishment of a private elementary school and managed the advanced studies. I researched two aspects of Matsugaura. I created a clear outline of Chiran village's educational system and then provide a view of the events leading to the tablishment of the private school.

I examined the reasons given by residents for establishing their own school and the importance they placed upon education. I take a look the importance of education for the local community. They saw school and education not as a problem for individual households but as a social issue. For this reason it is clear that the residents understood the loss of the local school as a great loss for the community. I point to this understanding among local residents as a reason for the establishment of the locIsaiah is not around to defend himself but surely his meanings were closer to the political/social than the physical.ally funded school.Next residents of those days performed examination from the following viewpoint about the question why to have installed the elementary school.

I performed examination from the viewpoint of the importance of the education for a local resident. The local resident made education the subject of the important community. A school and education were realized to be the problems of a acommunity instead of the problem of an individual home. For this reason I showed clearly that I considered that it was a big loss that a school is lost. This mentioned as a reason which went to the establishment to the elementary school which the local resident contributed. Moreover I inquired also from the viewpoint of the economic conditions of the Matsugaura area. The Meiji term was prosperous by marine business and exchange with other areas was prosperous in this area. This led to recognizing the importance of education or a school. Furthermore it was important also in reservation of the investment to a school that marine business prospered. I also examined the Matsugaura school district from the viewpoint of economics. In the Meiji period maritime trade lead to prosperity and ties with other communities. The importance of shipping in the local economy is connected to the residents' recognition of the importance of education. Prosperity from shipping was and important factor in facilitating the ability to secure funds for the school. In the Meiji 30s it becomes clear from these things that the importance of education or a school is recognized. The example of Matsugaura makes clear Meiji attitudes toward the importance of education in the 1900s.

**Key words:** elementary school community the elementary school inhabitants management.

## 1. はじめに

本研究は、地域社会にとっての学校や教育問題がどのような位置づけであったかについて行うものである。今回は、明治期の教育や小学校が人々にとってどのような価値づけをされていたのかということに着目し研究を行うものである。

現在の学校制度は、明治初頭の学制による小学校設置から始まるということが出来るが、明治・大正・昭和初期にいたる学校制度の度重なる制度改革によって形成されたものである。地域社会の教育や学校の需要は、教育制度形成の過程毎に異なるものであり、一様に見ることに多くの問題点をはらむと思われる。

今回は、学制による小学校整備開始から約30年が経過した明治30年代半ばの一地方における事例から地域社会が教育や学校をどのように位置づけたのかということについて研究していくのである。

対象としたのは、鹿児島県旧知覧村の松ヶ浦小学校区である。松ヶ浦小学校区では、小学校高等科設置に関して明治30年代半ばに校区民によって学校を創設し運営した事例がある。この事例に着目することで、校区民の教育や学校への思いを明らかにしていくものである。

明治30年代には、小学校令のもとで教育制度が整備されている段階であった。この状況下において知覧村においては、新規に小学校高等科設置が計画されていた。松ヶ浦小学校区では、明治33年小学校高等科設置問題が発生した。結果として松ヶ浦校区では、校区民により自らの力で私立高等小学校を設立した。今回は、校区民が私立学校設置に対してどのように関わったのかに着目して教育や学校の位置づけがどのようなものであったかについて研究を行うのである。

これまでの研究では、松ヶ浦小学校区が私立高等小学校を設置した事例を、隣接小学校区と間での小学校高等科設置誘致対立と位置づけた。この誘致対立について、隣接小学校区との産業・歴史などの両地区の地域構造の違いに着目し研究を行った。小学校が設置されないことになった松ヶ浦小学校は、自らの力によって私立学校による高等科設置を実現したのである。これまでの研究では、背景として小学校が地域社会における重要な存在であったことを明らかにした。江戸時代の近世行政村が、明治を迎え、江戸時代からの内部の矛盾から分離し、小学校区が新しい地域初回の枠組みとしての役割を持つことになったことを明らかにしたのである。

今回は、この事例について松ヶ浦校区内の校区民の運動、設置への取り組み、その後の学校とのかかわりに焦点を当てる。このことによって、松ヶ浦の明治30年代において住民達が小学校や教育をどのように位置づけていたかについて明らかにする。

## 2. 小学校と校区民の関係

小学校は、学制によって設置されることになった教

育機関である。初期の小学校の設置は、明治新政府の財政的な事情から校区民の支出や労力提供による整備で行われていた。今回対象となる明治30年代においては、公費設置となっていたわけであるが、地域社会の支援が不要だったわけではない。明治の小学校は、校区民のさまざまな支援によって成立していたわけである。

この研究をする上で、小学校区と地域社会の関わりは無視できない。先行研究として、まず千葉正士の研究があげられる<sup>1)</sup>。小学校の設置は、学制時は人口による設置を基準としていた。しかし、基準提示が学制布告と同時でなかったことや人口による設置は地域実情を無視するなどの問題もあり、完璧には履行されなかった。また、その後の教育令や小学校令においては地域社会の実情を踏まえた校区設定になった。明治の小学校設置には、地域共同体の事情において行われていたのである。千葉は、小学校区が旧来からの共同体などに変わり新しい地域住民組織となることも指摘している。

この地域社会の小学校区設定への影響は、土方苑子の研究においても同様に指摘されている<sup>2)</sup>。特に教育令以降は、「近世以来の共同体的町村」が小学校設定に影響したことを示している。また、住民の結束が高く、この傾向は小学校令下にあっても解消されることはなく、合併において形成された町村の内部に内在する事になったとしている。

明治維新以降の政府地方行政整備の中で、江戸時代以前の村落は形態を変更することになった。しかし、小学校については、それまでの住民のつながりとは無関係に設定されたのではなく変化している住民組織と関わりながら校区設定されたとみることが出来る。

子どもの教育・通学する学校の位置（どの校区に属するか）という問題は、学齢期の児童がいる家庭の問題ではないということである。小学校の設置は、地域の重要事項という側面が存在している。小学校設置問題の事例を研究することは、その事例が生じた際の親世代の認識ではなく、地域社会の教育や学校の認識を知る事になると考えられるのである。

## 3. 旧知覧村の概要

### (1) 小学校設置運動前の旧知覧村の教育整備

対象となる松ヶ浦小学校区は、旧知覧村の南部海沿いに位置する小学校区である。旧知覧村は、江戸時代には薩摩藩島津家の分家佐多氏の私領であり6村（郡村・厚地村・永里村・瀬世村・西別府村・東別府村）であった。明治15年に西別府村が西元村と塩屋村と2村になり、明治16年には東別府村が新・東別府村と南別府村と2村に分かれて、知覧全体で8村になる<sup>3)</sup>。明治22年にこの8村の合併により知覧村が町村制によって生まれる。合併直前の旧8村は、大字となった。なお旧知覧村は、その後町村制を施行し近年の平成大合併において近隣2町と合併している。

江戸時代薩摩藩内においては、領内要所に麓と呼ばれる武士集落が存在していた。この麓を拠点として周

辺地域を治めた。さらに各集落にも武士が居住していた。江戸時代の武士の子弟に対する教育は、主に稽古所と呼ばれる教育場において行われていた。旧知覧村においては、5つの稽古所が設けられていた。また、麓には、**菅傲館**と呼ばれる教育機関があった<sup>4)</sup>。

明治の小学校設置は、稽古所を前身として行われた<sup>5)</sup>。旧知覧村の小学校は、明治2年から13年にかけて開校している。明治2年7月に知覧小学校が、麓地区を含む郡村に知覧学問館として創立、その後明治4年第十郷校と改称し、明治9年知覧小学校と改称している<sup>6)</sup>。次に明治5年3月に松ヶ浦小学校が開校している。松ヶ浦集落の隣の竹迫集落に稽古所が設けられていたが、ここを活用し簡易な教育を行ったことに始まる<sup>7)</sup>。松山小学校は、明治13年旧知覧村では最後に開設されている<sup>8)</sup>。

小学校創立期については、入学は士族階級が主体であった<sup>9)</sup>。また、教育組合と呼ばれる組織が小学校ごとに設けられていた。この組織は、学校の設置運営組織ではないが、就学促進や校舎整備などの資金支援を行う組織であり、校区民から編成された組織である。この組織は、知覧小学校区に明治33年に設けられ、随時6小学校区に設けられた<sup>10)</sup>。

松ヶ浦小学校区で小学校高等科設置運動が生じた際には、地元小学校は設置から25年以上が経過し、村は分村を経て知覧村として合併しており、旧来の近世行政村の枠組みは弱体化しており、小学校区単位の結束が強くなっている。

## (2) 松ヶ浦小学校区の概要

今回研究対象となる松ヶ浦小学校は、旧知覧村南部の海岸地帯の小学校区である。高等小学校設置において対立した松山小学校は、この北側に位置する農業中心の校区である。旧知覧村全体（麓）から見ると南側に位置し、内陸側が松山、最南端の海岸地帯が松ヶ浦という関係にある。両校区は、明治に分村する前の旧東別府村・旧西別府村からなる小学校区である。2小学校は、南北に細長い旧2村を南北に分断し、旧2村の南側が松ヶ浦小学校区、旧2村の北側が松山小学校区という小学校区が編成された。

松ヶ浦小学校区は、稲作に不向きで漁業と畑作が中心であり、江戸中期以降からは海運業が発展した。校区は、7つの集落から形成されており、4集落が「浦」と呼ばれる漁業や海運業を主とする集落である。残りの3集落は、「在」と呼ばれた農業を主とした集落である。

松ヶ浦小学校区は、海運業は、小学校設置運動においても重要な役割を果たしている。浦と呼ばれた4集落（門之浦・松ヶ浦・東塩屋・西塩屋）には、港があった。この港を拠点とした海運業は、江戸時代半ばから始まり、松ヶ浦小学校区の一つの産業として明治中盤から大正にかけて最盛期を迎えている。海運業による経済的な基盤、外部との交流（南は沖縄、北は北海道まで）はこの校区に教育の必要性を認識させる契機となった。

松ヶ浦小学校は、明治5年3月松ヶ浦集落隣の竹迫集落にて、稽古所を元にして教育活動が行われた。こ

れを、開校時期としている。この後、松ヶ浦集落に移転している。（表1参照のこと）

## (3) 私立小学校高等科設置運動の概要

松ヶ浦小学校・松山小学校には、小学校高等科に代わり補習科が設置されていた。この2校の補習科は、明治33年に廃止されることになった。両校区民代表による会合では、松ヶ浦小学校に高等科を設置する方針で合意した。しかし、村会における決定前に行われた松山小学校区民の小学校高等科設置運動により、この合意は履行されず、松山小学校への設置が決定される。県の仲介などもあったが松ヶ浦小学校区への設置はかなわず。松ヶ浦小学校区民は、私立高等小学校を設置することを決定し、私立学校準備を実施し、最終的に認可を得ている。この私立高等小学校は、村立小学校への高等小学校設置まで存続し地域の子ども達への教育を維持した<sup>11)</sup>。

これまでの研究では、松ヶ浦小学校と松山小学校の高等小学校設置対立には、子どもの教育や学校が地域にとって重要事項として認識されていたことを示す事を指摘した。その背景は、校区の歴史や産業の違いから、江戸時代とは異なり小学校区が新しく人々が結束する範囲として位置づけられることを指摘した。小学校高等科設置の有無は、単なる教育問題として取られるのではなく、新しい地域社会の枠組みの拠点である小学校の危機となる。つまり、地域社会の危機という側面があったと明らかにした<sup>12)</sup>。それでは、地域社会

表1. 松ヶ浦小学校沿革抜粋

元号	事項	備考
明治5年	竹迫にて教育を実施	
明治8年	移転	生徒数20名
明治10年	西南戦争により休校	
明治11年8月	学校再開	
明治17年8月	校舎倒壊、区民の寄付により拡張新築	
明治22年		生徒数男子110名女子28名
明治34年	補習科廃止（明治34年度まで）	
明治34年	小学校高等科設置運動	
明治35年	私立松ヶ浦高等小学校設置認可	
明治40年7月	高等科2ヶ年開校	
明治41年	移転	
明治42年	小学校令改正により尋常科6ヶ年	
明治43年	私立小学校廃校	小学校高等科としては廃止
明治45年	私立学校廃校	
大正15年	高等科に航海・英語の2科が加わる。	
昭和3年	高等科に水産科が加わる。	

松ヶ浦小学校創立百周年記念誌より筆者作成

の人々にとっての教育や学校の課題についてさらに検討を行っていくこととする。

#### 4. 私立高等小学校設置運動と校区民の参加

##### (1) はじめに

明治33年度に松ヶ浦小学校及び松山小学校の両小学校に高等科の代わりとして設置されていた補習科は廃止されることになった。事前に行われた両小学校区民代表の協議では、松ヶ浦小学校への設置で決定したが、明治34年の村会ではこの議案が否決され松山小学校への設置が決定となった。その後、松ヶ浦小学校区の住民は、住民が運営する形式の私立小学校を設置した。この私立校は、地元の村立松ヶ浦小学校に高等科設置がなされるまで運営された。この設置運動への校区民の関わりから、明治30年代の学校や教育の位置づけを明らかにするものである。

このために、寺師慎が残した「認可私立高等小学校建設由来顛末記」を主な参考資料とする<sup>13)</sup>。寺師は、松ヶ浦在住の医師であり、小学校設置運動時点で村会議員を務めていた<sup>14)</sup>。私立小学校設置運動の中心となり活動した人物であった。

##### (2) 校区民による私立学校設置運動のはじまり

松山小学校への設置へと村会が傾いたときに、松ヶ浦小学校区民は村会議員を中心として松ヶ浦小学校区への村立高等小学校設置運動を行っている。村会議員への松ヶ浦校への請願運動を行っている<sup>15)</sup>。明治34年3月12日・13日の村会は、紛糾したが結果として松山小学校設置議案が可決された<sup>16)</sup>。松ヶ浦校区側の議員からは、妥協案として松ヶ浦小学校にも3か年高等科設置を認める案、高等科4か年の前半2ヶ年を松ヶ浦小学校・3年生以降を松山小学校にて修学するといった妥協案を提示したが否決されている<sup>17)</sup>。

このため、松ヶ浦小学校区民は、校区内に小学校高等科を自分たちの力によって設立をめざし、明治34年3月区民大会を実施している。この区民大会では、私立高等小学校設立計画が議決された<sup>18)</sup>。また、学校建設の予算・認可に関する事項・校地及び校舎についても決定している<sup>19)</sup>。

また、この区民大会での決定は、地域全体の総意として決定したものと評価できる。これは、当日の審議に基づいて出された「松ヶ浦小学校区立高等小学校建設二付規約書」において見ることができる<sup>20)</sup>。この規約書は、前文及び7条の条文、校区民の署名から構成されている(表2参照のこと)。前文は、明治34年4月段階での経緯及び私立小学校高等科設置の住民の意思が記載されている。規約は同年4月付で制定されている<sup>21)</sup>。この規約書には、地区内の住民の署名捺印がなされている。規約前文は、それまでの経緯を述べ学校設置への意思を明らかにしている<sup>22)</sup>。

この中で特徴的な事項は、第5条・第6条の校区民による小学校設置への厳しい規則である。特に松ヶ浦小学校区内の校区民の松山小学校区への通学を禁じていることにある。この規約は、校区民へ非常に厳しい

表2. 松ヶ浦小学区立高等小学校建設二付規約書

松ヶ浦小学区立高等小学校建設二付規約書 明治三十四年四月	
規約ノ趣旨 (本文略)	
第一条	当松ヶ浦尋常小学校補習科三学年ヲ廃止サレタルニ付当学区区民ハ大ニ遺憾トスルモ一層精神ヲ高尚ニ転ジ増々教育ノ進歩ヲ図リ高等科設置ノ素志ヲ達セントスルヲ目的トス
第二条	当学区区民ハ高等小学校設置計画ニ就テハ同心一体ノ精神ヲ以テ互ニ応分ノ資本金ヲ義捐スベキ者トス
第三条	第一条ノ目的ヲ達セントスルニハ当学区区民子弟ハ松山小学校ニハ一切通学セシメザル者トス
第四条	目的ノ如ク学校建設ノ上ハ嚴重ナル好機ヲ定メ将来維持方法及ビ進歩ノ道ヲ臨機議定スベキ者トス
第五条	当区民ハ第三条ニ違反シ若シクハ当校建設方法議定上ニ付キ異議者起ル方限ハ当組合ニ対シ一名ニ付キ違反金貳拾円ヲ相納ムベキ者トス
第六条	当学区区内ニ於テ規約違反者起リジ方限ハ其部内ニテ適宜処分法規約ヲ議定シ便宜処分スベキ者トス
第七条	后日ノ為メ当学区区民ハ一同記名調印シ右確實ナルヲ証スル者ナリ
明治卅四年 (以下、校区内の居住する666戸の戸主による記名押印がなされている) 松ヶ浦小学校創立百周年記念誌(106～107ページ)抜粋。 なお、一部筆者により省略。	

松ヶ浦小学校創立百周年記念誌(106～107ページ)抜粋。なお、一部筆者により省略。

制限を与えている規約で違反した者への罰金と集落内での処分をすることを定めている<sup>23)</sup>。しかし、校区民への規制だけではなく、補習科廃止に従い卒業生への高等科程度の学習機会の確保を行っている<sup>24)</sup>。

##### (3) 決定への校区民の参加形態

村会以前の高等科設置協議は、両校区の「有志」により事なわれている<sup>25)</sup>、地域の代表者・リーダー格の人物達だけの会議であるといえる。しかし、村会における決定によって異なる展開となる<sup>26)</sup>。松ヶ浦校区においては、校区民の参加により小学校高等科設置へと行動を起こしたのである。

明治34年3月の区民大会によって小学校設置に向けた議決が行われた<sup>27)</sup>。後日それに基づき地区内の各戸の戸主の署名捺印した規約書が設けられた<sup>28)</sup>。その後の意思決定については、私立学校設置のための委員会が存在しており主要な事項はそこで審議していたようである。しかし、最重要事項については、代表者会とよばれる会議を実施している<sup>29)</sup>。代表者会は、20戸内1名による会議である<sup>30)</sup>。この会議は、明治34年6月27日の郡長から学校建設資金を寄付したうえで村立校による高等科設置を求めた仲介案の対応への会議<sup>31)</sup>、また同様の申請を村会へ行うための明治35年8月

6日の会議<sup>32)</sup>、そして最後に小学校令改正による尋常科就業年数6年生の導入・高等科2ヶ年の設置により、私立小学校の廃校を決定する際にも行われている<sup>33)</sup>。これは、一部の有力者による決定ではなく、多くの住民により意思決定が行われていた事を示すのである<sup>34)</sup>。

#### (4) 学校開設への校区民の参加状況

明治34年に区民大会で校区民により私立小学校を設置する決定し必要事項に審議もした。この後の学校開設準備は非常に早く進んでいる。3月中に義捐金募集を実施している。この義捐金は、学制時の家庭の経済力に応じた負担ではなく、各自の意思による募金である。この募金は順調に進んでいる<sup>35)</sup>。

その後、4月27日敷地買収、翌4月28日から造成作業を実施している<sup>36)</sup>。敷地造成は、翌5月16日に完了、5月19日には盛大に竣功式を実施している<sup>37)</sup>。この竣功式は、盛大なもので校区内の全集落から棒踊などの余興が実施された<sup>38)</sup>。なお、整地作業中には、拙速であるということから村長からの中止要請が出されたが、校区民は無視し作業を進めている<sup>39)</sup>。その後、校舎建築に着手し6月10日に落成し、翌日6月11日に落成式を実施している<sup>40)</sup>。この際には、盛大な大宴会を実施している<sup>41)</sup>。

設置認可申請は、数度にわたって行われている<sup>42)</sup>。この申請は、明治34年4月21日付けの村役場への申請、明治34年4月26日の鹿兒島県知事へ面会し申請<sup>43)</sup>、6月1日付けの「設立追願書」村役場経由で郡役所へ提出している<sup>44)</sup>。郡長の仲介の妥協案を明治34年6月から7月に提出している<sup>45)</sup>。前述の妥協案は否決されたため<sup>46)</sup>、明治35年1月9日郡役所へ出願・郡長と面談し誓願している<sup>47)</sup>。この際に、私立学校設立資金から一定額を村に寄付しそれを元に松ヶ浦小学校へ設立する妥協案を再度郡長は提示しており、明治35年1月18日村長へその趣旨での誓願を行っている<sup>48)</sup>。しかし、これも否決されている<sup>49)</sup>。郡長からの提案もあり、明治35年8月8日に再度妥協案に基づく申請を村に行うが認められなかった<sup>50)</sup>。

一方で、村会は松山小学校への設置議案を可決し申請を行うこととした<sup>51)</sup>。このため、県は、松ヶ浦小学校区への私立高等小学校を認可した<sup>52)</sup>。学校の認可は、明治35年10月下旬におきている<sup>53)</sup>。この時の校区民は学校設置に大歓喜の様相であった<sup>54)</sup>。また、11月の始業式には大運動会を実施している<sup>55)</sup>。

しかし、この認可は、学校施設の状況などから高等科2ヶ年のみであった<sup>56)</sup>。これは、村立として設置された松山小学校の高等科よりも1年短い状況であった<sup>57)</sup>。松ヶ浦小学校区民にとって不満となることで、開校後翌年3月には申請し3ヶ年課程の認可を得ている<sup>58)</sup>。この際には、盛大な祝い行事を実施している<sup>59)</sup>。また、翌年には、再度申請し就業年数を2回延長し4ヶ年課程にしている<sup>60)</sup>。

#### (5) 村会と県の対応

村会は、当初松ヶ浦小学校への設置で同意していた<sup>61)</sup>。しかし、正式決定までの期間中に松山小学校区の小学校高等科設置運動が行われた<sup>62)</sup>。このため当初方針は撤回され、松山小学校へ方針が変更された<sup>63)</sup>。

これに対して、松ヶ浦小学校区民は、私立学校の設置申請を県・村に対して行っている。これにともない、村会は、松ヶ浦小学校への設置審議をその後も行っている。県当局の仲介案もこの中には含まれるが、最終的に松ヶ浦設置議案の否決を行っている<sup>64)</sup>。県当局の仲介案は、就業年数など細部が異なるが、基本的には松ヶ浦小学校区民が義捐金として集めた私立学校設立資金からその一部を村当局に寄贈し、これを元に村立松ヶ浦小学校へ高等科設置を行う案であった<sup>65)</sup>。この仲介案は、郡長などが村会に出席するという県当局の介入に近い要望・働きかけにもかかわらず否決されている点は注目に値する。

県の仲介案の提案、そして説得活動は、一村の一地区における騒動にたいしては過剰な対応である。郡長・郡視学官だけでなく、県の学務課長までこの件に対応するため直接両地区への調査訪問・関係者への説得活動を行っている。県当局が、問題解決に取り組んだのは、この両地区の対立が、私立小学校設置によって長引くことになり村内の対立へと発展することを警戒していたためである<sup>66)</sup>。

県当局は、具体的のどのような対応をしているのか。まず、明治34年4月26日に住民代表が県知事へ面会し誓願しているが、4月30日には県当局から妥協案の提示がなされている<sup>67)</sup>。この妥協案は、川辺郡の郡長と、旧知覧村出身で他の地区の郡長をしている県の役人との合議によって検討を行っている<sup>68)</sup>。明治6月3日・4日には、県学務課長・郡視学による調査を実施している<sup>69)</sup>。明治34年6月26日には、郡長が現地調査実施している<sup>70)</sup>。郡長に同行した郡視学は、各議員と面談し議員の同意を得ようとしている<sup>71)</sup>。また、郡長が村会に臨席する旨を議員に対して通知している<sup>72)</sup>。その後の7月6日の村会臨時会においては、郡長・郡私学が出席し、仲介案への同意可決を「示論」した<sup>73)</sup>。郡長は、明治34年1月には、私立設置の請願者と面談し、村会へ出席するので村への村立校への設置請願提出を求めている<sup>74)</sup>。この請願を審議する明治35年2月12日の村会では、郡長・郡視学官の出席している<sup>75)</sup>。郡長は、県知事の意向を踏まえた説得を行っている<sup>76)</sup>。さらに、郡長は、6月廿日の臨時村会にも臨席している<sup>77)</sup>。

また、明治35年9月2日には、県学務課長と郡視学が両地区を調査し、翌日の村会において県知事の意向も踏まえた仲介案<sup>78)</sup>の説得を行っている<sup>79)</sup>。しかし、これら数回にわたる県の仲介案の提示と説得工作も実らず松ヶ浦小学校への高等科設置案は、否決されることになってしまった。

県当局の仲介にも関わらず明治35年9月の村会は、松ヶ浦校への設置案を否決、松山小学校への3か年の高等科設置を申請することを議決したのである<sup>80)</sup>。また、村担当者による設置申請を早急に行うことも決定した<sup>81)</sup>。このため、松ヶ浦小学校への高等科設置の可能性は、完全になくなった。県もこの段階になり、私立小学校の設置認可を出すことになり、10月下旬には認可が下りることになった。

#### (6) 学校のその後

このように、松ヶ浦校区は、校区民が結束して自ら

表3. 小学校高等科設置運動年表

月日	松ヶ浦小学校区	村・村会の対応	県の対応		
明治33年	補習科廃止決定				
	住民の協議				
	松ヶ浦校への高等科設置				
	松ヶ浦地区の設置出願	松山校への設置決定			
明治34年	2月	村会未決			
	3月12日	通常村会で松ヶ浦校案否決・松山校設置案可決			
	3月13日	妥協案提案	妥協案否決		
	3月	区民大会に私立学校設置 義捐金（私立学校建設資金）募集			
	4月21日	設置認可申請書を提出			
	4月26日	県庁へ代表者申請・県知事と面会		関係者で協議	
	4月27日	土地購入・翌日より整地作業 ～5月16日まで			
	4月30日	県庁に手面談		妥協案の提示	
	5月1日	村長名の養成を無視 県の提案の検討実施未決定	村長名で整地作業中断要請		
	5月19日	竣工式実施			
	6月1日	設立追願書提出（村役場経由で郡役場へ）			
	6月3 ・4日			県学務課長現地調査	
	6月10日	校舎落成・翌日に落成式実施			
	6月26日			郡長・視学の調査、妥協案の提案	
	6月27日	代表者会にて妥協案を審議し出願			
	7月6日		否決	村会へ郡長出席	
	明治35年	1月9日	郡役場に出願		郡長面談・妥協案による出願要請
		1月18日	村会へ出願		
		1月25日			松ヶ浦校への設置申請書返却（村へ）
		1月18日	村会へ設立請願		
2月12日			臨時村会・否決	郡長村会出席説得	
3月13日				松山校への設置申請書返却（村へ）	
3月		補習科廃止			
6月20日				郡長村会出席説得 松ヶ浦への対応指示	
8月6日		住民による対応検討 代表者会			
8月8日		村会へ設立請願			
9月2日				県学務課長・郡視学出張調査	
9月2日			松ヶ浦校への設置否決、松山港へ設置案可決	県学務課長による村会出席説得	
10月				高等小学校認可（2ヶ年）	
明治36年	3月	3ヶ年申請		3ヶ年へ延長許可	
	3月20日	許可祝い行事			
明治37年		4ヶ年申請		4ヶ年延長許可	
明治43年		高等科廃校 予修科設置			
明治45年		廃校			

松ヶ浦小学校創立百周年記念誌（108～114ページ）を元に筆者作成。

の地域内に高等科を設置し地域の子どもの教育環境を維持したということが出来る。

村立松ヶ浦小学校に高等科が設置されることにより閉校することになった。学校要覧においては、自然閉校という記載がされている。しかし、別な資料では、村立松ヶ浦小学校への高等科設置により補修科を設置する事も検討された<sup>82)</sup>。生徒不振により閉校というように生徒数が確保できなかったことが私立学校の閉校へとつながったようである<sup>83)</sup>。さらなる教育の必要性を学校や校区民を考えていたが、各家庭が通学させる方向に向かなかったことが想定されるのである。

その後の私立学校はどのようになったのかといえ、私立学校の校舎は売却されその益金と私立学校の運営費は、学校の後援組織である義校会に引き継がれた。義校会は、学校の後援組織としての機能を有していた。また、大正になるとこの資金を原資として奨学金制度も検討されていた<sup>84)</sup>。この規定は、運営に関する諸規定、奨学生の基準、奨学生の人数と奨学金の基準を設けている。特に奨学生については、中学校・高等学校程度・大学<sup>85)</sup>と区分しており、対象者が少ない上級校への進学をも考慮していたことがあきらかである<sup>86)</sup>。なお、私立松ヶ浦高等小学校においても学費の免除といった事が行われていた<sup>87)</sup>。

## (7) 小括

旧知覧村松ヶ浦小学校区における私立高等小学校設置運動をまとめると表3のような状況になる。この表でみると、松ヶ浦小学校区側は、一貫して自分たちの小学校区への高等科設置を求めている。一方で、村会は松ヶ浦小学校への設置を認めていない。両者の対立に関して県は、対立を長引かせることは村内対立を深刻化させることになるという危機感から事態の仲裁に向けた活動を行っている。しかし、村会は、数回にもわたる県当局の介入にもかかわらず村会において否決している。一方、松ヶ浦小学校区は、自ら資金を確保し私立小学校を設置する意志は固い状況であった。このため、県当局は、両小学校区への高等科設置を認めることになったのである。県が、介入したにも関わらず事態は、県が想定した方向に終息せず、双方譲らなかつたのである。

## 5. 校区民にとっての私立高等小学校の価値

### (1) 松ヶ浦小学校の状況

それでは、私立松ヶ浦高等小学校は、どのようなものであったのか。村立松ヶ浦小学校をみてみると高くない<sup>88)</sup>。小学校の進学率は高くなく、非常に低いことが推測できる<sup>89)</sup>。

高等科の代わりに設置された補習科の児童数も少ない。補習科廃止の際には、補修科修了生の小学校高等科卒業問題が生じている。補習科は3年生までであり、小学校高等科卒業に関して不十分な状況であったためである。高等科設置の運動との関係から、既設校の高等科に私立学校設立資金から経費を拠出し通学させている<sup>90)</sup>。明治34年度までの卒業生は、12名（氏名から

判断すると男子9名・女子3名）であった。翌年度は、男子11名・女子3名の計14名であった<sup>91)</sup>。

私立小学校高等科については、松ヶ浦小学校創立100周年記念誌上での座談会から知ることができる。そこでは、「(前略)私は四年までで五年が私立学校で、(中略)私が第四回卒業で、第一回卒業者は、(個人名略)それに私の姉などで一四名です。」「俺たちが第二回卒業生でやはり一四名、白沢<sup>92)</sup>からも二人来ていた」と証言がある<sup>93)</sup>。第1回目の卒業生12名・第2回目の卒業生12名である。ただし、第2回目の卒業生には、越境入学者が2名含まれるので実際は10名である。これら資料を見ると私立高等小学校への入学状況も、非常に低いものがある。小学校尋常科の就学率も高くない状況である。

このことは、座談会においても指摘されている。私立小学校設置の修学の様子について司会者と出席した住民は次のようなやりとりをしている。司会者から、「当時の就学状況は、学令期になっても学校に行く人といかない人といたんでしょう。」という問いにたいして、高等小学校第1期生だった住民は、「行く行かないは自由で(後略)」と述べている。松ヶ浦小学校区の明治30年代の状況が、小学校への就学意識が絶対的なものでなかつた事を示唆するものである<sup>94)</sup>。

### (2) 校区民における教育の意識

小学校高等科への進学者が少ない中で、松ヶ浦小学校区がどうして私立高等小学校を設置することになったのかという疑問が生じることになる。小学校高等科の有無が、直接的に問題となる児童・家庭は校区内の少数派の者なのであるが少ないはずである。また、村立小学校は、村費なのであり校区民負担は少なくすむのであり、設置を求めやすい。しかし、私立学校となれば校区民に負担は多大なものであり、実際金銭と多大な負担を行っている。その中でも、校区民の力によって学校を設置したことは、教育が個々の家庭や個人の問題とみることでは説明ができない。

地域社会における教育の必要性や学校の重要性が高いために私立学校の設置へと向かった。このことは、校区民の私立学校開設への関わり方からも明らかである。住民は、意思決定に参加し、資金提供を行っている。

### (3) 教育の必要性を認識させた背景

旧知覧村の小学校は、明治34年以前には知覧小学校に高等科が設置されているのみであった<sup>95)</sup>。つまり、他の6校には設置されていない。教育への認識が低ければ、隣接地域と対立してまで無理におく必要はないわけである。村会の決定を受け入れて松山小学校への通学を行うことも選択してある。校区民にとっては、児童の通学距離が長くなるなどの障害は生じるが、正式な小学校高等科の設置は教育の向上に繋がるのである。ところが、松ヶ浦小学校住民は、地元への小学校高等科設置を求めている

松ヶ浦校区民は、どのようにして教育の重要性を感じるようになったのか。松ヶ浦校区は、海運業が盛んな地域であった<sup>96)</sup>。江戸時代から、北海道から沖縄までの航路を有しており他地域との交流があった<sup>97)</sup>。ま

た、村外へ移り住む者もいたようで、こういった人々の経験が教育の必要性を校区民に認識させることにつながった<sup>98)</sup>。このため、学校の修学状況に依らず私立高等小学校設置へと校区民が結束することにつながったのである。

「松ヶ浦小学校区立高等小学校建設ニ付規約書」には、校区民665戸の各家の戸主により署名されている。小学校への就学が、「自由」と校区民に認識されていた時期において、高等小学校設立のために罰則まで付帯された規則が構築されたことは、教育が個人の問題でなく校区民の共通課題としての側面を有していたことを意味している。このことは、私立小学校設立以前にもみることができる<sup>99)</sup>。学校や教育が、地域の共通課題であったことが明らかである。明治30年代の松ヶ浦小学校区の状況は、教育は重要課題であり、小学校の維持や発展・充実が地域社会全体の課題として位置付けられていたということである。

#### (4) 小括

地域社会が教育を重要視する傾向は、村立松ヶ浦小学校への高等科設置・私立松ヶ浦高等小学校の廃校後も続くのである。学校への校区民の支援は継続されている。また、村立松ヶ浦小学校にもうけられた高等科には、水産科・航海科・英語科が設けられた。地域の産業の担い手に必要な技術を身につけようとしているのである<sup>100)</sup>。

これらを見ると、松ヶ浦小学校区の明治30年代の状況は、教育を個人や家庭という枠組みで対応するものではないと評価していたことが明らかである。地域社会の維持・発展のために教育を個人の問題ではなく、地域社会の問題としてとらえている。このために小学校高等科は絶対必要な存在であったのである。松ヶ浦小学校区においておこなわれた私立学校設置運動は、そのような背景の中で生じた事象である。

## 6. まとめ

本研究で取り上げた松ヶ浦小学校区民は、公立小学校への高等科不設置の危機に対して自らの力で私立小学校高等科を設置した。これまでの研究では、高等科設置で対立した隣接小学校区との小学校設置対立の視点から、両校区の歴史的な対立や経済的な構造の違いから分析を行っていた。今回は、その枠組みとは異なり校区民の対応や設置運動を中心に検討することで地域社会の教育・学校の認識を明らかにしようとした。松ヶ浦校区民は、小学校高等科が設置されないという危機に対して、自分たちで学校を設立する決定を行った。校区民が資金を確保し、学校の整備を行い、また、行政と交渉し小学校高等科の設置認可を得ている。そして、地元公立小学校への高等科設置まで自分たちの力で運営している。それだけでなく、公立校への高等科設置後には、私立校運営資金を元に奨学金を運営するなど校区の教育後援組織としての機能を果たしている。これらのことから、地域社会の課題として、「教育」が重要視されていたことが推測できる。

しかし、単純に地域社会が、教育を重要視していたと論じるわけではない。この事例時の教育が重要という認識は、現代の教育認識とは異なる特徴がある。子どもの教育は、各児童や家庭の問題でもある。この傾向は、現在ではより強くなっており、地域社会においては重要項目であるが、地域社会が子供の教育へ主体性を持つということは難しくなっている。現在において、地域の教育問題は地域社会や行政にとっても重要な課題ではあるが、個人や家庭の決定に大きく影響される関係にある<sup>101)</sup>。

各家庭や児童の問題という意識が現在は強いが、同様の認識であれば小学校高等科の有無は対象となる家庭の問題で、地域社会として設置運動をする必要性は低くなる。しかし、松ヶ浦校区における事例では、各自度言う・家庭という問題ではない。さらにいえば、明治34年当時の行動を追うと、教育問題は各児童・家庭の問題という思考は弱く、地域社会の問題であるということであり、各児童・家庭の主体性は低いのである。

例えば、私立校設置運動開始時の明治34年4月の規約書においては、私立校設置の確約もなしに松山校への通学の禁止および違反時の罰則を規定しているのである。つまり、校区民は、校区内の小学校の設立の必要性を認識しており、そのためには一部の児童・家庭の不利益も許容する必要があると考えていたのである。このことは、教育・学校が非常に重要な地域社会の課題であると認識していたことを示すことになるわけである。

松ヶ浦小学校区民が、学校を重要視したことには、この校区の状況が大きく影響している。松ヶ浦校区は、農業地帯としては不十分な地域で<sup>102)</sup>、海運業主要な産業であった。他地域との交流の中で、教育を受けていない校区出身者が差別されるなどの出来事もあり、教育の必要性の認知が高まったと考えられる。このため、隣校区とはいえ遠隔地ではなく、自らの校区内への私立学校設置へ向かったのである。また、その思考は、私立学校廃校後の余剰資金による学校・教育支援事業に見られるように衰退していない。

松ヶ浦校区民は、地元公立小学校への高等科不設置の危機に対して、村会とも対立しながら小学校の設置を実現している。この実現には、校区内の各家庭への隣接校への通学禁止という規定まで設けるという規制を設けている。これは、地域社会が一体となって取り組んだことを示す事例である。一方で校区民は、ただ規制されているだけでなく、私立校設立への資金拠出、運営などの重要事項の決定にかかわっている。そして、私立校廃校後は、異なる形式で教育振興を進めている。これらのことを踏まえれば、松ヶ浦校区民は、教育や学校を地域社会の最優先課題と位置づけていたといえる。鹿児島県の一小学区における事例ではあるが、少なくとも松ヶ浦小学校意においては、学制による小学校登場から約30年後の明治30年代半ばにおいて、教育や学校は地域社会の重要事項として位置づけられていたことが明らかとなった。

## 要 約

本研究は、明治30年代の日本における教育・学校がどの程度の重要性が認識されていたかについて検討するものである。特に明治30年代の人々にとって小学校の視点から教育の価値について研究した。事例とした地域は、鹿兒島県の知覧村（現在の南九州市）松ヶ浦小学校区である。この小学校区では、校区民が資金を供出し私立小学校高等科を設置運営し、

この事例について、次のことを研究した。まず、知覧村の教育体制や概略を整理した。その後、私立小学校設置した経緯を明らかにした。次に、当時の校区民が、なぜ小学校を設置スルという行為を行ったのかという疑問について検討を行った。特に校区民にとっての教育の重要度の視点からの検討を行った。この結果、校区民は、教育を重要な地域社会の課題としていた。学校や教育が、個別の家庭の問題ではなく地域社会の問題と捉えられていたのである。このため、学校が無くなることを大きな損失であると考えていたことを明らかにした。このことが、校区民が出資した小学校への設立へと向かった理由として挙げた。

また、松ヶ浦地域の経済状況の視点からも検討を行った。この地域は、明治期は海運で繁栄しており、他地域との交流が盛んであった。このことは、教育や学校の重要性を認識することにつながった。さらに、海運が繁栄したことは、学校への出資金の確保においても重要なことであった。

これらのことから、明治30年代において、地域社会において地域社会の課題として教育や学校の重要性が認識されていたことを明らかとした。

## 注 記

- 1) 千葉正士「学区制度の研究—国家権力と村落共同体—」, 勁草書房, 1962, 308ページ.
- 2) 土方苑子, 近代日本の学校と地域社会, 東京大学出版会, 1994, 30～37ページ.
- 3) 知覧町郷土史編さん委員会, 知覧町郷土誌, 1982: 414ページ.
- 4) 同上384ページ.
- 5) 旧知覧村には、稽古所が5か所存在したが、このうち4つは小学校の母体となっている。同上380ページ及び840～851ページ.
- 6) なお、郷土史では、胥傲館の継承機関として知覧学問館が成立したのではないかとしている。(同上800ページ)。また、児童は、士族階級が主であった(同上803ページ)。
- 7) 同上850ページ。なお、開校5年後の明治10年においては、教師は男性2名、児童は男子のみ53名であった。同上806ページ。
- 8) 明治13年の時点で、教師は男性2名、児童は男子

- 129名・女子14名であった。同上807ページ。
- 9) 同上801～802ページ。
- 10) 同上811～815ページ。
- 11) 植村秀人, 明治後期の小学校高等科設置をめぐる地域間対立—鹿兒島県旧知覧村の事例から—, 平成24年4月, 南九州大学研究報告, 人文社会科学編第42B号, 39～47ページ掲載.
- 12) 14と同じ。
- 13) 本資料は、寺師により毛筆で原稿用紙に書かれた資料である。その写しは、として掲載されている。松ヶ浦小学校区義校会・ふるさとの歩み—鹿兒島県知覧町松ヶ浦校区資料集一, 平成16年3月, 十一～二十八ページ。しかし、本論文では「松ヶ浦小学校創立百周年記念誌」松ヶ浦小学校創立百周年記念事業委員会・昭和51年3月31日発行の108～114ページに活字形式に「認可私立高等小学校建設由来顛末記」として転記掲載されたものを使用する。これは、写しは保存状態や印刷の状況により判別不能な部分があるためである。また、これから先の引用については、顛末記と略して表記する。
- 14) 寺師は、旧姓高城、西洋医学を学んだ医師である。小学校設置騒動時は、当初村議を務めていた。改選時には、村議となっていないが、その後再度村議を務めている。
- 15) 松ヶ浦小学校創立百周年記念事業委員会・前掲載・108～109ページ。
- 16) 同上109ページ。
- 17) 同上109ページ。
- 18) 顛末記によると「維れ明治三十四年度学期末限尋常小学校附設補習科廃止の発布と同時に高等科平地の出願も村会の否決に遭遇し当学区民は生徒と共に失望概歎に堪えず従って補習科生は方向を失し日夜悲憤歎歎の愍状真に目視に忍びず区民は高いに熱誠を以て肝胆を碎き遠略熱慮重ね特に当時の校長迫田澤次郎君の意見を中心となし精神一致何事か成らざらん陽気発する処鉄石も徹すべき精神にて益々団結を固くし徹頭徹尾当初の目的を徹貫せざれば止まざるべき覚悟を決し全年三月区民大会を以て弥み私立高等小学校設立計画の議案を提出せしに満場一致の歓迎を以て議決し左の事項をも付議したり」と高等科設置が認められない事への落胆と私立小学校による設置の意思の高さを述べている。同上110ページ。
- 19) 義捐金募集の件・設立認可出願の件・敷地買収並開墾の件・校舎建築の件となっている。同上110ページ。
- 20) 本規約書も「松ヶ浦小学校創立百周年記念誌」に掲載されている。同上106～107ページ。
- 21) このずれは、前文・条文の検討後に、署名捺印と

- いう作業が必要なためであった。
- 22) 内容が長文になるため今回は略している。
- 23) 第6条「方限」とは集落のことである。つまり、校区ごとでの処分だけでなく、各集落で処分を求める体制であったのである。
- 24) 松ヶ浦小学校創立百周年記念事業委員会・前掲載・113ページ。
- 25) 顛末記には「(前略) 教育の進歩に伴ひ予め両校区民は善後策協議有志大会を松ヶ浦校に開催審議の(後略)」というように、限られた人々での会合であったことが示されている。同上108ページ。
- 26) 同上108ページ。
- 27) 同上108ページ。
- 28) 同上107ページ。
- 29) このときの運営組織図などは現存していないが、「(前略) 当日委員会にて評議せしも議決に至らず翌廿七日廿戸に対し一名の代表者会を開催(後略)」とある。郡長提案の妥協案に対して、委員会では決定せず、翌日に代表者会を開催しそこで妥協案を受け入れたということなのだが、ここで委員会の存在と戸数を基準とした代表者による会議の存在が明らかとなる。同上111ページ。
- 30) 同上111ページ。
- 31) 同上111ページ。
- 32) 同上112ページ。
- 33) 同上113ページ。
- 34) 成人した住民1人を基準としているわけではなく、各家を基準にしていたが、これは明治の社会情勢からのためで、すべての校区民の参加とみても支障はない。
- 35) 松ヶ浦小学校創立百周年記念事業委員会・前掲載・110ページ。
- 36) 一連の作業は「全年四月廿七日敷地買収確定し翌廿八日より敷地平均開始五月一六日にて竣功して全十九日竣功式挙行し余興には七字より棒踊痘踊り土衛踊女児子踊等出演し其盛会当地未曾有の賑にて曾て区民歎息の声は忽ち歓天喜地の声に変じて天地に轟かしたり」と記録されている。同上110ページ。
- 37) 36に同じ。
- 38) 36に同じ。
- 39) 村長は、「拝啓各位益々御請福の段奉賀候陳者聞くところに依れば貴地方私立高等小学校敷地平均方既に御着手相成候哉承り候右は未だ許可の指令も無之殊に地平均の如きは許可の上着手するも遅からざる儀にて余り仰々しく為さざる方望ましき儀に有之候余計の事之には候へ供先御先扣へ居相成候方可然存候折田君等も右の御意見なるやに被
- 察候此段不取敢御参考として申上候 勿々 明治三十四年五月一日 佐多敬一郎」と、学校設置活動が拙速であることから思いとどまるように要請がなされている。同上110～111ページ。
- 40) 同上111ページ。なお、この校舎は、隣村の漁業事務所を購入し移転したものである。同上31ページ。
- 41) 同上111ページ。
- 42) 短期間に数回にわたって申請を行ったのは、補習科廃止による補習科や尋常科の卒業生・在校生の存在も影響していたと考えられる。実際、補習科廃止と小学校高等科設置の期間を補充するため学校設置資金から経費を拠出し他校への通学支援が実施されている。松ヶ浦小学校創立百周年記念事業委員会・前掲載・113ページ。
- 43) 同上111ページ。
- 44) 同上111ページ。
- 45) 同上111ページ。
- 46) 同上111ページ。
- 47) 同上111ページ。
- 48) 同上112ページ。
- 49) 同上112ページ。
- 50) 同上112ページ。
- 51) 同上112ページ。
- 52) 同上112ページ。
- 53) 同上112ページ。
- 54) 同上112ページ。
- 55) 同上112ページ。
- 56) 同上112ページ。
- 57) 同上112ページ。
- 58) 同上113ページ。
- 59) 同上113ページ。
- 60) 同上113ページ。
- 61) 同上108ページ。
- 62) 同上108ページ。
- 63) 同上108ページ。
- 64) 同上112ページ。
- 65) 同上111～112ページ。
- 66) たとえば郡長は、明治35年1月の誓願に対し「是非当初の目的通り村立にいたさざれば将来大いに障害を醸すの恐れあるをもって今一応村会に出願すべし(なお、当初の目的とは、村立松ヶ浦小学校への高等科設置のことである)」と村会議員に対応している(同上111～112ページ)。また、明

- 治35年1月25日には、「(前略)本私立学校は将来村治の円満に不尠影響を及ぼすべく(後略)」ということから、前年4月に提出された私立学校建設認可を村に返却している。これは、村役場を経由して郡役所へ書類を提出したためこのような措置となった。また同年3月には、「(前略)将来村治の円満を欠くが如き危険を避けんと趣旨にて(後略)」ということから、村から出された松山小学校への認可申請を差し戻している。同上112ページ。
- 67) 郡長との面談の中で「(前略)私立設置を中止し其の設立予備費の内より村に金壹千円を寄付して三学年を附設すべき旨村会に出願するより良策なかるべく(後略)」というように当初から県当局は両校への高等科設置による終息を意図していたのである。同上111ページ。
- 68) 同上111ページ及び知覧町郷土史編さん委員会、前掲載、1982:814ページ。
- 69) 松ヶ浦小学校創立百周年記念事業委員会・前掲載・111ページ。
- 70) 同上111ページ。
- 71) 同上111ページ。
- 72) 同上111ページ。
- 73) 同上111ページ。
- 74) 同上111～112ページ。
- 75) 同上112ページ。
- 76) 出席した郡長は、「二月十二日右出願に対しりん時村会に臨み池田郡長第一課長佐多半蔵を従へ当区の出願に対し満腔の誠実を以て去る一月廿五日付にて知事閣下より松ヶ浦松山両校に対する訓諭も有之候に付き是非今回は同意あらんことを示諭且つきぼうされたり(後略)」というように介入に近い対応がとられている。同上112ページ。
- 77) この際にも村会へ説得活動を行っている。郡長は「(前略)知事の訓示に従ひ両校ともに二学年高等科を併置する様更に再議すべき旨村会に向ひ懇々論示に及びたり(後略)」と述べ県知事の意向であると介入している。また、松ヶ浦校区の村議に対して具体的な方針について指示を行っている。同上112ページ。
- 78) 松ヶ浦・松山両校区への2か年の高等科設置案である。
- 79) この時の様子は、「全年九月二日県属学務課長芹澤幹氏郡視学二方兼一氏を従へ松山へ出張種々詳細の上翌三日りん時村会にりん席され松ヶ浦松山両校共高等二ヶ年併置を知事も至当と認められ」と記載されている。松ヶ浦小学校創立百周年記念事業委員会・前掲載・112ページ。
- 80) 同上112ページ。
- 81) 同上112ページ。
- 82) 同上113ページ。
- 83) 同上113ページ。
- 84) 寺師家の保存の資料には、義校会に関する資料が保管されていたが、この中に奨学金に関する資料があった。ただし、草案であり実態については今後調査する必要がある。松ヶ浦小学校区義校会、前掲載、六五～八四ページ。
- 85) 明治時代であるので、当然旧制中学・旧制高等学校である。
- 86) 84)と同じ。
- 87) 松ヶ浦小学校創立百周年記念誌の座談会において「明治37年に小学校4年を出た。当時、父は兵隊に行っていたから、もう学校には出られないと思っていたが、12銭(月)の授業料を免除して、ただで入れてくれた。」という証言がある。松ヶ浦小学校創立百周年記念事業委員会・前掲載・31ページ。
- 88) 明治34年校区内の世帯数が650世帯を超えている。開校直後明治8年は児童数20名、明治22年には138名(男子110名・女子28名)である。
- 89) 明治期の知覧村地域の小学校進学率が高くないことの問題提起がある。松ヶ浦校区義校、前掲載、二ページ。
- 90) このことについて顛末記には、「明治卅四學年迄教授を受け來りし補習科三學年卒業生の處置を如何にするかの難問題によりて協議の結果私立設立豫備金の内より学資を支給し知覧高等小學校へ入學せしめ高等科4學年の科程を終わらしむる事に決し三十五年二月十七日校長迫田氏生徒を引卒して入學せしめ學資金三十余圓を支給して高等科全科を終わらしめたり生徒の氏名左の如し(生徒名略)」とその事実が記録されている。同上113ページ。
- 91) 翌年度の状況として「三十五年補習科三カ年卒業生は水成川別府尋常小學校に入學せしめて高等科四學年の全科を卒らしむる事に校長迫田松崎源吉兩氏同校へ交渉依頼し其一月より三ヶ月間男生十一名女生三名通學せしめて卒業を卒へたり」と氏名不詳であるが補習科生の高等科修了資格の確保が行われている。同上113ページ。
- 92) 白沢地区は、旧知覧村の西側に位置する。現枕崎市白沢地区のことであると考えられる。松ヶ浦小学校区と白沢地区が含まれる別府小学校区は隣接しておりこちらから越境入学してきた児童がいたと考えられる。
- 93) 松ヶ浦小学校創立百周年記念事業委員会・前掲載・31ページ。
- 94) 同上31ページ。
- 95) 村会における議論の中で2校目についてどこが良

いかという議論が行われている。松ヶ浦小学校創立百周年記念事業委員会・前掲載・109ページ。

- 96) 松ヶ浦小学校区は、海に面した地域であり、農業地帯としては不十分な地域であった。7つの集落の内、4集落は浦とよばれた海岸集落であり、残りの3集落が農村集落であるが、しかしこの3集落は十分な稲作ができない環境であった。このため、海運が主要な産業となり、教育はその後重要となった。
- 97) 知覧町郷土史編さん委員会、前掲載、1982: 376, 668～669ページ。
- 98) 100周年記念誌座談会では、「学校を作る前後の情勢だが、知覧の麓では自由にできたが、われわれのところは自分でやる以外になかった。頭も進んでいた。父の記憶によると、明治七年頃、ブリがたくさんとれ、大阪あたりによく仕送りをした。当時、大阪などに出ていた人が軽蔑されていたので、何とか学校をつくって学問を身につけ、見返してやりたいという意気があった。もちろん、費用は自分たちで負担した。」と述べられている。「知覧の麓」とは、知覧村中心部の土族が住む町の事であり、江戸時代にはここを拠点として知覧村(知覧郷)を治めていた。この麓は、旧知覧村の中心部であり、他地域と比較すれば教育をはじめとした様々な分野で利便性が高かった。この地区には、村役場や少し前には今給黎郡の郡役所があった。麓地区は自由度が高かったということである。「頭も進んでいた。」とは、「考え方が進んでいた(進歩的であった)」・「意識が高かった」ということを指す言葉であり、教育の重要性を認識していたという事である。松ヶ浦地区は、海運などで部外との行き来が江戸時代からあった。大阪へ出た出身者たちの経験から、教育が必要なことを意識していたことを示すものである。松ヶ浦小学校創立百周年記念事業委員会・前掲載・31ページ。
- 99) 例えば、小学校の校地移転にのべ人数1万人以上の校区民による勤労奉仕によって校地整備が行われている。
- 100) 江戸時代には、数えるほどしかなかった地元船主も明治以降は増加している。また、地域外の船に船員として雇用される者もあり、その中には外航路に勤務する者もいた。このため、航海科だけでなく英語科も必要であったのである。
- 101) これは、特に進学時に顕著である。地域社会や行政の意図とは全く異なる進路判断を個人・家庭することは何ら不思議なことではない。結果として、地元学校の存続などの問題が生じても当然の権利であり批判されない。
- 102) 松ヶ浦小学校区は、7つの集落からなる。そのうち、4集落は浦とよばれた海岸集落であり、残りの3集落が農村集落である。これら集落の状況は、十分な稲作ができない環境であった。

## 文 献

植村秀人、「明治後期の小学校高等科設置をめぐる地域間対立—鹿児島県旧知覧村の事例から—」, 2012年4月, 南九州大学研究報告, 人文社会科学編第42B号, 39～47ページ。

千葉正士、「学区制度の研究—国家権力と村落共同体—」, 勁草書房, 1962。

知覧町郷土史編さん委員会, 知覧町郷土誌, 1982。

土方苑子, 「近代日本の学校と地域社会」, 東京大学出版会, 1994。

松ヶ浦小学校創立百周年記念事業委員会, 「松ヶ浦小学校創立百周年記念誌」, 1976。

松ヶ浦小学校区義校会, 「松ヶ浦小学校区義校会・ふるさとの歩み—鹿児島県知覧町松ヶ浦校区資料集—」, 2004。